

札幌市と空き家対策の連携協定を締結 ～調印式開催のご案内～

札幌市と札幌司法書士会は、このたび、空き家等の対策の推進に係る連携協力に関する協定を締結することとなりました。

平成30年2月14日、午前11時30分より、札幌市役所本庁舎において、協定締結にあたって、調印式を行いますのでご案内申し上げます。

札幌司法書士会では、空き家相談ダイヤルを開設しており、市民の皆様や自治体職員の方からも、多くの相談が寄せられております。

札幌司法書士会では、札幌市との連携協力体制のもと、空き家問題の解決、トラブル未然防止に向け今後もより一層積極的に取り組んでまいります。

札幌司法書士会
空き家相談ダイヤル

011-211-8763

受付時間 月・水・金
13:00～16:00

(祝祭日・年末年始・
お盆期間を除く)

相談無料

調印式開催のご案内

調印式日時 平成30年2月14日(水曜日) 午前11時30分より
場 所 札幌市役所本庁舎 10階 市長会議室
調印文書名 空き家等の対策の推進に係る連携協力に関する協定書

お問合せ先

札幌司法書士会 (札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル6F)

TEL 011-281-3505 FAX 011-261-0115

<http://www.sihosyosi.or.jp/>